

広島市開発登録簿調書

登録番号	4
------	---

		番号	年月日		番号	年月日	内 容	
当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令指宅 第 11 号	変 更 許 可				
		年 月 日	令和 2 年 5 月 18 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	東京都西東京市北原町三丁目2番22号					
		氏 名	株式会社ア-ネストワン 代表取締役 松林 重行					
	工 事 施 行 者	住 所	東京都西東京市北原町三丁目2番22号					
		氏 名	株式会社ア-ネストワン 代表取締役 松林 重行					
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または受 理	番 号					
			年 月 日					令和 年 月 日
		承継した者	住 所					
			氏 名					
	工事施行者	住 所						
		氏 名						
	承継の原因等							
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番	広島市東区上湯品三丁目1907番1の一部分					
		開 発 面 積	1,660.60 m ²					
予定建築物の用途		戸建専用住宅						
宅地区画および戸数		10戸						
区域及び地域等		区 域	(市街化区域)・市街化調整区域					
	地域・地区	第一種低層住居専用地域						
法第41条第1項の制限の内容		○建ぺい率 ○容積率	○高さの限度 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	許可の日から 60 日以内	令和 年 月 日					
	完 了	着手の日から 150 日以内	令和 年 月 日					
工 事 完 了	検 査	広指宅 第 212 号	令和 3 年 2 月 3 日					
	公 告	広島市告示第 47 号	令和 3 年 2 月 3 日					
				備 考				